

平成 29 年 4 月 21 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者名	代表取締役社長	岡 本 貴 文
	(コード番号 8894 東証第 2 部)	
問い合わせ先	取 締 役	津 野 浩 志
電話番号	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4	

### 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 29 年 5 月 26 日開催予定の第 31 回定時株主総会に、以下のとおり、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 経緯及び目的

当社は、平成 29 年 2 月期において当期純損失 105,844,889 円を計上し、繰越欠損金 613,672,934 円を計上するに至っております。そこで、繰越欠損金を解消し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

##### 2. 資本金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えるものであります。

###### (1) 減少する資本金の額

・資本金の額 1,550,000,400 円を 1,050,000,400 円減少して、500,000,000 円とします。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金額のみを減少いたします。

資本金の減少額 1,050,000,400 円は、全額その他資本剰余金に振り替えます。

##### 3. 剰余金の処分の要領

平成 29 年 2 月期において、繰越利益剰余金は 613,672,934 円の欠損のため、会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. による資本金の額の減少によって増加するその他資本剰余金 1,050,000,400 円のうち 502,246,891 円、別途積立金の全額 111,426,043 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。これにより、繰越利益剰余金は 0 円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
- |          |               |
|----------|---------------|
| その他資本剰余金 | 502,246,891 円 |
| 別途積立金    | 111,426,043 円 |
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
- |         |               |
|---------|---------------|
| 繰越利益剰余金 | 613,672,934 円 |
|---------|---------------|
- (3) 増加後の剰余金の項目及びその残高
- |          |               |
|----------|---------------|
| その他資本剰余金 | 547,753,509 円 |
| 繰越利益剰余金  | 0 円           |

#### 4. 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議      | 平成 29 年 4 月 21 日      |
| (2) 株主総会決議      | 平成 29 年 5 月 26 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告   | 平成 29 年 5 月 29 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 29 年 6 月 30 日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 平成 29 年 7 月 10 日 (予定) |

#### 5. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はないため、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。よって、本件が業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 29 年 5 月 26 日開催予定の第 31 回定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上